

マージン率等の情報提供について

株式会社 近藤電子工業

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象: 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日))

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

1人

② 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

44,288円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

23,015円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) マージン率

48.0%

(弊社マージン部分については、営業利益以外に 法定福利費、教育訓練に要する経費、派遣労働者の有給休暇費用、福利厚生費、労務管理費等、弊社の運営経費等を含んだものです。)

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している 締結していない

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 6年 3月 31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新規採用者訓練、中途採用者訓練、OA機器操作訓練、セキュリティ教育及び訓練、ISO品質管理、リーダーシップ研修

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

<相談窓口 中村 順司 電話番号 06-6340-0011>

以上